

証券コード：4551
平成23年5月31日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

鳥居薬品株式会社

代表取締役社長 松 尾 紀 彦

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

東日本大震災により被災された方々には、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月21日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号
トリー日本橋ビル10階 当 社 会 議 室
3. 目 的 事 項

報 告 事 項 第119期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 取締役 5 名選任の件
- 第 4 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 5 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.torii.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度の医薬品業界を取り巻く事業環境は、平成22年4月に実施された薬価改定（業界平均6.5%の引き下げ）の影響に加え、後発医薬品の使用促進策が推進される等の医療費適正化に向けた医療制度改革の進展により、厳しいものとなりました。

このような状況の下、当社におきましては、「ツルバダ配合錠（抗HIV薬）」を中心とするHIV領域および「レミッチカプセル（血液透析患者における経口そう痒症改善剤）」を中心とする腎・透析領域を事業成長の牽引役として育成するとともに、領域別製品別プロモーションの徹底、製品のライフサイクルマネジメントの強化を図ることにより、主力品である「アンテベート（外用副腎皮質ホルモン剤）」「注射用フサン（蛋白分解酵素阻害剤）」「ユリノーム錠（尿酸排泄薬（高尿酸血症治療剤）」をはじめとする既存製品のシェアの維持・拡大に努める等、営業力の充実・強化を図ってまいりました。

また、平成23年2月に「ケイキサレート散（高カリウム血症改善剤）」の新しい剤形として開発した「ケイキサレートドライシロップ」の販売を開始いたしました。

なお、平成23年3月に発生しました東日本大震災による事業所・設備に対する大きな物的被害はありませんでした。

当事業年度の経営成績につきましては、以下のとおりであります。

(売上高)

売上高は、45,335百万円と前事業年度に比べ2,919百万円(6.9%)増加しました。主要な製品・商品の販売状況につきましては、「注射用フサン」は後発医薬品の使用促進策の影響もあり5,829百万円と前事業年度に比べ2,033百万円(25.9%)減少しましたが、「ツルバダ配合錠」は8,252百万円と前事業年度に比べ2,114百万円(34.4%)増加したほか、「レミッチカプセル」は7,366百万円と前事業年度に比べ3,809百万円(107.1%)増加しました。

(売上原価)

売上原価は、18,602百万円と前事業年度に比べ2,618百万円(16.4%)増加しました。これは、売上高が増加したことに加え、販売品目の構成が変化したことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は24,887百万円と前事業年度に比べ4,581百万円(22.6%)増加しました。これは、主に、ALK-Abelló A/S(デンマーク、以下、「ALK社」と)とのライセンス契約締結に伴う契約一時金の発生により研究開発費が増加したこと等によるものです。

(営業利益、経常利益)

以上の結果、営業利益は1,844百万円と前事業年度に比べ4,280百万円(69.9%)減少し、また、経常利益につきましても2,015百万円と前事業年度に比べ4,356百万円(68.4%)減少しました。

(当期純利益)

当期純利益は、937百万円と前事業年度に比べ2,705百万円(74.3%)減少しました。

(2) 研究開発活動

当社は、親会社である日本たばこ産業株式会社(以下、「JT」と)との研究開発に係る機能分担において、新規化合物の研究開発機能は同社に集中し、当社においては、主として既存製品の剤形改良や効能追加等の機能を担うとともに、当社の得意とする領域における研究開発を実施しております。

現時点における研究開発の状況につきましては、スギ花粉アレルギーエキスをを用いた舌下投与による減感作(免疫)療法薬の国内第Ⅲ相臨床試験を実施するとともに、独立行政法人理化学研究所と次世代の減感作(免疫)療法薬(ス

ギ花粉症ワクチン)の共同研究を実施しております。

また、東レ株式会社およびJTと共同で「レミッチカプセル」の慢性肝疾患に伴う難治性そう痒症を新たな適応症とする国内第Ⅲ相臨床試験を実施するとともに、JTと共同でケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社(米国)から導入し、国内で共同開発を進めております高リン血症治療薬「JTT-751(JT開発番号)」につきましても、国内第Ⅲ相臨床試験を開始しております。

さらに、平成23年1月、ALK社と、ALK社が保有するダニを抗原とするアレルギー疾患(喘息およびアレルギー性鼻炎)を対象とした減感作(免疫)療法薬について、日本における独占的開発・販売権に関するライセンス契約を締結しました。この契約では、ダニアレルギーの診断薬も対象としており、スギ花粉を抗原とするアレルギー疾患を対象とした減感作(免疫)療法薬の製剤に関する共同研究・開発も行うこととしております。

(3) 設備投資等の状況

当事業年度において、総額で797百万円の設備投資を行いました。

有形固定資産に係る設備投資は516百万円であり、主な内容は製品品質・生産性の向上を目的とする製造設備への投資および研究開発設備への投資であります。また、無形固定資産に係る投資は280百万円であり、主な内容は業務の効率化を目的とするソフトウェアへの投資であります。

(4) 資金調達状況

当事業年度において、増資または社債の発行等による資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

経営を取り巻く環境は、医療費の抑制を睨んだ医療制度改革の推進、外資系を含めた製薬企業間競争の激化等により、今後ますます厳しくなるものと予想されますが、当社におきましては既存製品のシェアの維持・拡大による業績向上を目指すとともに、今後のさらなる成長に向けて新規販売品・開発品の獲得および研究開発を推進するほか、さらなる営業力の向上、品質保証体制と市販後安全対策の強化、コスト競争力の確保、マネジメント力・人的競争力の強化に向けた諸施策を実行してまいります。

(既存製品のシェアの維持・拡大と新規販売品・開発品の獲得)

既存製品のシェアの維持・拡大としましては、「ツルバダ配合錠」を中心とするHIV領域および「レミッチカプセル」を中心とする腎・透析領域を事業成長の牽引役として育成していくとともに、領域別製品別プロモーションの徹底、製品のライフサイクルマネジメントの強化を図ってまいります。

また、新規販売品・開発品の獲得を目的として、部門横断的なプロジェクトの下、これまで蓄積した経営資源を有効活用し、当社の得意とする領域を主なターゲットとして、JTと連携のうえ導入活動を進めてまいります。

(研究開発の推進)

スギ花粉エキスの舌下投与による減感作（免疫）療法薬の開発、次世代の減感作（免疫）療法薬（スギ花粉症ワクチン）の共同研究、「レミッチカプセル」の慢性肝疾患に伴う難治性そう痒症を新たな適応症とする共同開発、高リン血症治療薬「JTT-751（JT開発番号）」の共同開発のほか、ダニを抗原とするアレルギー疾患を対象とした減感作（免疫）療法薬等の研究開発を推進してまいります。

また、既存製品の剤形改良や効能追加等の検討も引き続き行ってまいります。
(品質保証体制と市販後安全対策の強化)

従来より、品質保証体制、市販後安全対策の強化を図ってきておりますが、社内外の製造所に対する調査・指導等を効果的に推進し、さらなる高品質な医薬品の提供を目指すとともに、適正使用情報の収集、評価・分析体制を強化し、医療関係者の方々への適正使用情報の伝達を充実させてまいります。

(コスト競争力の確保)

原材料コストの低減、生産性の向上、物流業務の効率化等をさらに推し進め、原価の低減を図ってまいります。また、必要な設備投資、高度な生産技術蓄積、環境対策等に取り組むとともに、製造委託を含めた最適生産体制の構築を目指し、トータルでのコスト競争力の確保に努めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第116期 平成19年度	第117期 平成20年度	第118期 平成21年度	第119期 平成22年度 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	40,845	37,349	42,416	45,335
当 期 純 利 益 (百万円)	2,967	3,476	3,642	937
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	104.83	122.84	128.69	33.11
総 資 産 (百万円)	80,439	81,433	85,637	84,885
純 資 産 (百万円)	69,759	72,034	74,641	74,246
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	2,464.58	2,545.10	2,637.30	2,623.38

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はJTであります。同社は当社の株式15,398.8千株（議決権比率54.5%）を保有しております。

なお、当社はJTの医療用医薬品の仕入販売を行っております。また、当社はJTと研究開発に係る機能分担を行っております。

② 子会社の状況

重要な子会社はありません。

(8) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

医薬品の製造，販売。

(9) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

本店	東京都中央区
支店	札幌支店（札幌市）、仙台支店（仙台市）、北関東支店（高崎市）、南関東支店（さいたま市）、東京支店（東京都新宿区）、横浜支店（横浜市）、名古屋支店（名古屋市）、京都支店（京都市）、大阪支店（大阪市）、神戸支店（神戸市）、高松支店（高松市）、広島支店（広島市）、福岡支店（福岡市）、南九州支店（熊本市）
工場	千葉県佐倉市
研究所	千葉県佐倉市

(10) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減
905名	15名増

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であります。

(11) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

(12) その他会社の現況に関する事項

- ① 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受の状況
該当事項はありません。
- ③ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。
- ④ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 54,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,800,000株（自己株式498,302株を含む）
- (3) 株主数 5,198名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
日本たばこ産業株式会社	15,398,800株	54.40%
バンクオブニューヨーク・ジーシーエムクライアントアカウント ジェイビーアールデイアイエスジーエフイーエイシー	908,808株	3.21%
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー（ケイマン）リミテッド	894,800株	3.16%
ビービーエイチフォーフィデリテーター ロープライスストックファンド	620,000株	2.19%
立花証券株式会社	566,300株	2.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	492,600株	1.74%
ノーザントラストカンパニー（エイブイ エフシー）アカウントユーエスエル	451,600株	1.59%
株式会社三井住友銀行	340,800株	1.20%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	323,100株	1.14%
株式会社みずほ銀行	300,000株	1.06%

- (注) 1. 当社は、自己株式を498,302株保有しておりますが、上表には含めておりません。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数（28,301,698株）を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 株主名表記については、株式会社証券保管振替機構を通じての通知の内容によるものであります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
松尾紀彦	取締役社長(代表取締役)	
金谷宏	取締役副社長(代表取締役)	
箆橋雄二	常務取締役 信頼性保証グループリーダー (兼)開発グループリーダー	
田村明彦	取締役 医薬営業グループリーダー(兼)営業企画部長	
梅田高弘	取締役 企画・支援グループリーダー(兼)経営企画部長	
青木俊雄	取締役 生産グループリーダー	
門田忠	監査役(常勤)	
長誠次	監査役(常勤)	
鳥養雅夫	監査役	弁護士(松尾・桃尾・難波法律事務所パートナー)

- (注) 1. 監査役 長 誠次および鳥養雅夫は、社外監査役であります。
2. 監査役 鳥養雅夫は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役 長 誠次は、日本たばこ産業株式会社で経理業務の経験を重ね、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 箆橋雄二は、平成22年10月より常務取締役信頼性保証グループリーダー(兼)開発グループリーダー(兼)ビジネスディベロップメント部長から常務取締役信頼性保証グループリーダー(兼)開発グループリーダーに地位および担当の変更をしております。
5. 取締役 梅田高弘は、日本たばこ産業株式会社からの出向者であり、同社においては医薬事業部事業企画部調査役であります。
6. 監査役 谷口佳之は、平成22年6月22日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

	支給人数	報酬等の額
取締役	7名	202,620千円
監査役	5名	56,670千円
計	12名	259,290千円

- (注) 1. 報酬等の額のうち、社外役員に対する報酬等の額 3名 31,020千円
2. 平成19年6月21日開催の第115回定時株主総会での決議により、取締役の賞与を含めた報酬額は年額300,000千円以内、監査役の報酬額は年額72,000千円以内となっております。
3. 支給人数には、平成22年6月22日開催の第118回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名を含んでおります。なお、平成23年3月31日現在の取締役の人数は6名であり、監査役の人数は3名であります。
4. 支給人数には無報酬の社外監査役は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 長 誠次

ア. 重要な兼職先と当社との関係

記載すべきものではありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

記載すべきものではありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言の状況

当事業年度の取締役会11回（監査役就任後のものに限る）中、11回出席し、適切な審議がなされるよう疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言の状況

当事業年度の監査役会7回（監査役就任後のものに限る）中、7回出席し、常勤監査役としての日常の監査職務における報告を行うとともに監査職務を適切に遂行すべく意見を述べております。

エ. 親会社又は親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等

記載すべきものではありません。

② 監査役 鳥養雅夫

ア. 重要な兼職先と当社との関係

記載すべきものではありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

記載すべきものではありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言の状況

当事業年度の取締役会11回（監査役就任後のものに限る）中、10回出席し、適切な審議がなされるよう疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言の状況

当事業年度の監査役会7回（監査役就任後のものに限る）中、6回出席し、より客観的な情報の収集に基づき監査職務を適切に遂行すべく、弁護士としての専門知識・経験等を生かして意見を述べております。

エ. 親会社又は親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等

記載すべきものではありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 38百万円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 38百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. ②の金額には、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務の対価0百万円が含まれております。

(3) 非監査業務の内容

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められるときや、当社にとってより適切な監査体制の整備が必要と判断されるときには、会計監査人を解任または不再任とするための法令に定められた手続をとる方針であります。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備についての決定の内容の概要

当社は、企業価値増大に向けて、経営環境の変化に迅速かつ適切に対処し、公正かつ透明な経営を実現するためには、業務執行における意思決定のスピードアップと質の向上、内部統制システムの整備および適時適切なディスクロージャーが重要であると認識し、さらなる充実に取り組んでまいります。

なかでも、内部統制システムについては、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等に取り組むとともに、監査役への報告体制の整備等を通じて、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行っており、今後とも継続的な見直しに努めてまいります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進を重要な経営課題の一つとして認識し、コンプライアンスの推進の実効性を高めるため、法令等の遵守を徹底するほか、コンプライアンスに関する規則を整備し、取締役および社員が共有すべき価値観、倫理観および遵守すべき規準を記載した指針等を作成・配付の上、積極的かつ継続的に教育・啓発活動を行っております。

法令違反等の事実またはそのおそれを早期に認識するため、社内および社外に通報窓口を設置し、通報があった場合には調査を行い、必要な措置を講じております。

コンプライアンス委員会はコンプライアンス推進状況等を把握し、コンプライアンス推進に関する重要事項を審議・決定しますが、重大なコンプライアンス違反またはそのおそれがあると認められる行為に対する所要の措置等については取締役会に上程することとしております。

金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備・運用するとともに、これを評価・報告する体制を構築しております。

なお、監査部と内部統制部門は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。

内部監査は監査部が所管し、社長直属の組織として客観的な観点から、重要性およびリスクを考慮して、経営活動全般にわたる管理・運営の制度および業務の執行状況を検討評価し、社長に対して、その結果に基づく情報の提供ならびに改善等の提言を行っております。

金融商品取引法等の規定に基づき、開示すべきことが定められた重要な情報が発生した場合は、経営企画部が所管し、原則として、取締役会の承認を得て公表を行っております。

職務の執行に係る重要な案件を決定する場合は、必要に応じて外部の専門家（弁護士等）に相談し、適法性を確保しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、職務の執行に係る決裁文書その他の重要な情報について、法令および情報管理・文書管理等に関する社内規則に従い、適切な取り扱いを行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

常にリスク情報を収集し、危機の早期発見に努めるとともに、平時より損失の最小化を図るために、物理的対策、教育等による人的対策、保険による損失の転嫁を含め不断の危機対策を行っております。

より実効的な危機管理を行うために、危機管理に関する包括的規則および個別危機事象に対する対応規則・マニュアル等の継続的な見直しおよび新規作成を行っております。

危機の早期認識のため緊急連絡体制を整備し、危機発生に際しては、危機管理に関する規則に基づき緊急対策本部を立ち上げ、緊急対策本部長に該当危機に対応する意思決定権限を持たせる体制としております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則毎月1回開催していますが、必要に応じて機動的に開催しております。

取締役会では法令および定款に定められた事項および重要な事項の決定、業務執行状況の報告、他の取締役の職務の執行の監督を行っております。

経営会議は原則毎週1回開催し、業務全般にわたる経営方針および基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っております。

社内規則に基づき、職務の執行が効率的に行われるために適切と考えられる組織を設け、職制を配置し、権限を職務執行者に付与し、円滑な業務運営を図っております。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と親会社である日本たばこ産業株式会社（うち医薬事業部門）とは、医薬品に関する製品およびサービスにおいて、各々の強みを生かし、当社は主に製造と販売の機能を担っており、親会社は研究開発の機能を担っております。この機能分担は当社の企業ミッションを果たす上で最良化を図るためのものであり、この機能分担により一定の独立関係を確保しつつ、かつ協力関係を保ちながら、企業ミッションを達成すべく、適正に業務を遂行しております。

親会社との重要な取引等に係る決定を行う場合には、外部の有識者から見解を入手したうえで親会社と利害関係を有しない社外役員に意見を求めるなどの措置を講ずることとしております。

また、子会社については、適切な役職員の派遣、財務情報等の報告を通じ、業務の適正を確保しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役にその職務を補助すべき使用人が必要な場合は、監査業務の専門性、独立性に配慮し、当該使用人の人材選定にあたり監査役会と協議することとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

監査役が取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席できることとしており、取締役および使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、当該事実の情報が、速やかに監査役に伝わる体制としております。

監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応しております。

監査部は、監査計画の策定とその計画に基づいた監査実施活動について監査役と連携を図るとともに、監査役に対し業務監査結果等の報告を行っております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

情報交換および意思疎通を図るため、監査役と代表取締役との定期会合および他の取締役と面談をする機会を確保しております。

また、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置しております。

監査役と会計監査人は定期あるいは随時に会合を行い、監査報告書の説明、監査計画等について情報交換するとともに、会計監査人による実地棚卸等の実査に立ち会うなど連携を図っております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

当社は、良き企業市民として、より良き社会の実現のため、「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を排除するとともに、断固として対決する」「これらの活動を助長するような行為を行わない」「トラブル等が発生した場合は会社をあげて立ち向かう」旨を社員に周知徹底しております。

社内体制としましては、各拠点に担当者を配置し、研修受講のほか、随時、関係行政機関や顧問弁護士等の連携を図っております。また、適切な対応を行うために「対応マニュアル」を定め、社員が常時閲覧可能としております。

貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	68,563	流動負債	9,612
現金及び預金	11,773	買掛金	3,816
キャッシュ・マネージメント・システム預金	12,071	リース債務	21
売掛金	18,435	未払金	2,436
有価証券	19,580	未払費用	737
商品及び製品	3,332	未払法人税等	1,050
仕掛品	358	未払消費税等	264
原材料及び貯蔵品	1,685	前受金	6
前払費用	185	預り金	55
繰延税金資産	1,040	賞与引当金	1,158
未収入金	26	役員賞与引当金	50
その他	73	返品調整引当金	3
固定資産	16,322	その他	10
有形固定資産	5,671	固定負債	1,027
建物	3,267	リース債務	32
構築物	50	退職給付引当金	507
機械及び装置	1,252	長期預り敷金保証金	269
車両運搬具	5	資産除去債務	154
工具、器具及び備品	308	長期未払金	63
土地	702		
リース資産	53	負債合計	10,639
建設仮勘定	31		
無形固定資産	683	(純資産の部)	
借地権	69	株主資本	74,146
ソフトウェア	496	資本金	5,190
ソフトウェア仮勘定	77	資本剰余金	6,416
電話加入権	34	資本準備金	6,416
その他	4	利益剰余金	63,397
投資その他の資産	9,968	利益準備金	1,297
投資有価証券	4,229	その他利益剰余金	62,099
関係会社株式	10	特別償却準備金	5
従業員に対する長期貸付金	2	別途積立金	61,130
長期前払費用	3,149	繰越利益剰余金	963
繰延税金資産	1,859	自己株式	△ 857
敷金及び保証金	619	評価・換算差額等	100
役員に対する保険積立金	23	その他有価証券評価差額金	100
その他	105		
貸倒引当金	△ 31	純資産合計	74,246
資産合計	84,885	負債純資産合計	84,885

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		45,335
売 上 原 価		18,602
売 上 総 利 益		26,732
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		24,887
営 業 利 益		1,844
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	79	
有 価 証 券 利 息	55	
受 取 配 当 金	23	
そ の 他	51	210
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
為 替 差 損	19	
そ の 他	19	39
経 常 利 益		2,015
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2	2
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	33	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	143	178
税 引 前 当 期 純 利 益		1,839
法人税，住民税及び事業税	2,111	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,209	901
当 期 純 利 益		937

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	残高及び変動事由	金 額
株主資本		
資本金	前期末残高	5,190
	当期末残高	5,190
資本剰余金		
資本準備金	前期末残高	6,416
	当期末残高	6,416
利益剰余金		
利益準備金	前期末残高	1,297
	当期末残高	1,297
その他利益剰余金		
特別償却準備金	前期末残高	7
	当期変動額 特別償却準備金の取崩	△ 1
	当期末残高	5
別途積立金	前期末残高	58,630
	当期変動額 別途積立金の積立	2,500
	当期末残高	61,130
繰越利益剰余金	前期末残高	3,713
	当期変動額 特別償却準備金の取崩	1
	別途積立金の積立	△ 2,500
	剰余金の配当	△ 1,188
	当期純利益	937
	当期末残高	963
利益剰余金合計	前期末残高	63,648
	当期変動額	△ 251
	当期末残高	63,397
自己株式	前期末残高	△ 855
	当期変動額 自己株式の取得	△ 1
	当期末残高	△ 857
株主資本合計	前期末残高	74,398
	当期変動額	△ 252
	当期末残高	74,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	243
	当期変動額 (純額)	△ 143
	当期末残高	100
純資産合計	前期末残高	74,641
	当期変動額	△ 395
	当期末残高	74,246

個 別 注 記 表

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降新規取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。
 - (4) 返品調整引当金
事業年度末日後に予想される返品による損失に備えて製品・商品の返品見込額に対する売買利益相当額を計上しております。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により費用処理しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の処理は、税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ5百万円減少し、特別損失を計上したことにより、税引前当期純利益は150百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は152百万円であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	12,153百万円
短期金銭債務	2,100百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

15,538百万円

3. 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している日本たばこ産業株式会社への資金の預託であります。

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	327百万円
仕入高	5,055百万円
販売費及び一般管理費	250百万円
営業取引以外の取引高	54百万円

2. 研究開発費の総額

5,994百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,800	—	—	28,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	497	0	—	498

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	622	22.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	566	20.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月22日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	566	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰延資産償却超過額	1,638百万円
賞与引当金	471百万円
前払金	374百万円
退職給付引当金	207百万円
未払事業税等	98百万円
未払費用	86百万円
ゴルフ会員権評価損	67百万円
その他	119百万円
繰延税金資産小計	3,064百万円
評価性引当額	△ 84百万円
繰延税金資産合計	2,980百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 72百万円
その他	△ 7百万円
繰延税金負債合計	△ 80百万円
繰延税金資産の純額	2,900百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.4%
住民税均等割	1.7%
法人税額の特別控除額	△ 13.0%
評価性引当額	4.6%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.0%

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、新たな事業投資に備え、余資については主に流動性・安全性を重視した金融商品で運用を行っております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は、主に、余資運用のため保有する債券等及び業務上の関係を有する企業の株式であり、債券・株式等発行体の信用リスク、並びに市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2を参照下さい。）。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	11,773	11,773	—
(2) キャッシュ・マネージメント・システム備付金	12,071	12,071	—
(3) 売掛金	18,435	18,435	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	23,698	23,698	—
資 産 計	65,978	65,978	—
(1) 買掛金	3,816	3,816	—
(2) 未払金	2,436	2,436	—
(3) 未払法人税等	1,050	1,050	—
負 債 計	7,304	7,304	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

《資産》

- (1) 現金及び預金, (2) キャッシュ・マネージメント・システム預託金, 並びに
(3) 売掛金

これらはすべて短期であるため, 時価は帳簿価額と近似していることから, 当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について, 株式は取引所の価格によっており, 債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

その他有価証券の当事業年度中の売却額は, 8百万円であり, 売却益は2百万円, 売却損は1百万円であります。また, その他有価証券において, 種類ごとの取得原価又は償却原価, 貸借対照表計上額及びこれらの差額は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

区 分	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	357	535	177
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	1,607	1,626	18
	② 社債	1,802	1,805	3
	③ その他	1,999	1,999	0
	(3) その他	—	—	—
	小 計	5,767	5,968	200
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	400	399	△ 0
	② 社債	1,305	1,300	△ 4
	③ その他	15,985	15,972	△ 12
	(3) その他	75	57	△ 17
	小 計	17,765	17,730	△ 34
合 計		23,533	23,698	165

《負債》

- (1) 買掛金, (2) 未払金並びに (3) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため, 時価は帳簿価額と近似していることから, 当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	110
子会社株式	10

これらについては, 市場価格がなく, かつ, 将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって, 時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため, (4) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	11,771	—	—	—
(2) キャッシュ・マネージメント・システム預金	12,071	—	—	—
(3) 売掛金	18,435	—	—	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	19,580	3,525	—	—

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、当社で使用するオフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設（土地及び借地を含む。）を所有しております。なお、当社で使用するオフィスビルの一部は賃貸用オフィスとして使用しており、当該部分を賃貸等不動産に含めております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当事業年度の決算日）における賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用 途	貸借対照表計上額			当事業年度末 の時 価
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
オフィスビル	499	△ 111	387	2,111
商業施設	391	△ 8	383	1,130
合計	890	△ 119	770	3,242

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当事業年度末の時価は、主要な賃貸等不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する当事業年度における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用 途	損益計算書における金額			その他損益
	賃貸収益	賃貸費用	差 額	
オフィスビル	155	47	108	△ 0
商業施設	85	34	51	—
合計	240	81	159	△ 0

- (注) 1 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、租税公課、業務委託費等）であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に計上しております。
2 その他損益は除却損であり、「固定資産除却損」に計上しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本たばこ産業(株)	被所有 直接 54.5%	医薬品の仕入	医薬品の仕入	5,055	買掛金	1,313
			資金の預託	資金の預託	—	キャッシュ・マネージメント・システム預託金	12,071

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 医薬品の仕入については、品目毎に売買契約を締結し、適正な価格、取引条件により行っております。なお、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 資金の預託については、市場金利に連動した利率を適用しております。

2. 子会社及び関連会社等

重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。

3. 兄弟会社等

重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。

4. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 2,623円38銭

1株当たり当期純利益 33円11銭

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度を設けております。また、当社は複数事業主制度の東京薬業厚生年金基金（総合型）に加入しており、要拠出額は退職給付費用として処理しております。

なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

年金資産の額	403,992百万円
年金財政計算上の給付債務の額	458,224百万円
差引額	△ 54,232百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成23年3月31日現在）

1.3%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高47,948百万円と前年度からの繰越不足金残高6,283百万円の合計額であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5‰、償却残余期間は平成22年3月31日現在で8年10ヶ月であります。

2. 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	△ 7,595百万円
ロ. 年金資産	5,240百万円
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△ 2,355百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	1,848百万円
ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）	△ 507百万円

3. 退職給付費用に関する事項（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

イ. 勤務費用	317百万円
ロ. 利息費用	111百万円
ハ. 期待運用収益	△ 101百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	305百万円
ホ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ）	633百万円

(注) 上記の他、退職給付費用として、東京薬業厚生年金基金への拠出額219百万円を計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	2.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	5年
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年4月28日

鳥居薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 達弥 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鳥居薬品株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第119期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

また、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月10日

鳥居薬品株式会社 監査役会

常勤監査役 門田 忠 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 長 誠次 ㊟

社外監査役 鳥養 雅夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様からのご支援、ご協力に報いるため、剰余金の配当につきましては安定的かつ継続的に実施することを基本方針としております。

第119期の剰余金の処分につきましては、上記基本方針の下、経営体質の強化や将来の事業展開等を勘案した中長期的な視野に立った投資等を行うことに備え、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額566,033,960円

なお、これにより、中間配当の金20円を含めた年間配当は、1株につき金40円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月23日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,000,000,000円

- (2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

社外取締役および社外監査役に適切な人材を招くことを容易にし、また、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と社外取締役（第26条）および社外監査役（第34条）との間に、責任限定契約を締結できる旨の規定を設けるものであります。

なお、第26条（社外取締役との責任限定契約）の規定を設ける議案につきましては、会社法第427条第3項に基づき、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会 (新 設)</p> <p>第5章 監査役および監査役会 第26条～第32条 (条文省略) (新 設)</p> <p>第6章 計 算 第33条～第35条 (条文省略)</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 <u>(社外取締役との責任限定契約)</u> 第26条 当社は、社外取締役との間 で、当該社外取締役の会社法第 423条第1項の責任につき、善意 でかつ重大な過失がないときは、 法令が定める額を限度として責任 を負担する契約を締結することが できる。</p> <p>第5章 監査役および監査役会 第27条～第33条 (現行どおり) <u>(社外監査役との責任限定契約)</u> 第34条 当社は、社外監査役との間 で、当該社外監査役の会社法第 423条第1項の責任につき、善意 でかつ重大な過失がないときは、 法令が定める額を限度として責任 を負担する契約を締結することが できる。</p> <p>第6章 計 算 第35条～第37条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役松尾紀彦、金谷 宏、田村明彦、梅田高弘の4氏は任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化をはかるため本定時株主総会終結の時より1名増員することとし、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	まつ お のり ひこ 松尾紀彦 (昭和27年8月29日生)	昭和51年4月 日本専売公社(現、日本たばこ産業株式会社)入社 平成11年1月 当社常勤顧問 平成11年6月 取締役 平成13年6月 常務取締役 企画・支援グループ担当 平成15年6月 代表取締役社長(現任)	14,500株
2	かな や ひろし 金谷宏 (昭和29年11月2日生)	昭和54年4月 日本専売公社(現、日本たばこ産業株式会社)入社 平成11年6月 当社監査役 平成13年6月 監査役退任 平成13年6月 執行役員営業企画部長 平成15年6月 取締役 企画・支援グループリーダー兼経営企画部長 平成17年6月 常務取締役 企画・支援グループリーダー兼経営企画部長 平成18年6月 取締役副社長 企画・支援グループリーダー兼経営企画部長 平成21年6月 代表取締役副社長(現任)	7,600株
3	た むら あき ひこ 田村明彦 (昭和33年6月4日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 横浜支店長 平成16年11月 プロダクトマネジメント部長 平成18年4月 営業企画部長 平成19年6月 執行役員営業企画部長 平成21年6月 取締役 医薬営業グループリーダー兼営業企画部長(現任)	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	うめ たか ひろ 梅田 高弘 (昭和36年6月14日生)	昭和59年4月 日本専売公社(現, 日本たばこ産業株式会社)入社 平成16年6月 同社医薬事業部 事業企画部長* 平成20年10月 同社医薬事業部 事業企画部調査役(現任)* 平成20年11月 当社経営企画部長 平成21年6月 取締役 企画・支援グループリーダー兼経営企画部長(現任)	900株
5	たか ぎ しょういちろう 高木 正一郎 (昭和36年1月13日生)	昭和58年4月 日本専売公社(現, 日本たばこ産業株式会社)入社 平成14年11月 同社食品事業本部 食品事業部調査役* 平成20年7月 同社食品事業本部 調査役* 平成22年7月 同社食品事業推進室 調査役(現任)*	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金谷宏氏は、平成18年6月まで当社の親会社である日本たばこ産業株式会社の使用人でありました。
なお、過去5年間の親会社における業務執行者としての地位および担当は、医薬事業部事業企画部調査役であります。
3. 梅田高弘氏は、現に当社の親会社である日本たばこ産業株式会社の使用人でありました。
なお、過去5年間の親会社における業務執行者としての地位および担当は、上記*のとおりであり、またその子会社(当社を除く)における業務執行者としての地位および担当は、ジェイティファーマアライアンス株式会社代表取締役副社長であります。なお、既にジェイティファーマアライアンス株式会社の取締役を退任しており、現在同社における一切の業務執行者としての地位および担当はありません。
4. 高木正一郎氏は、現に当社の親会社である日本たばこ産業株式会社の使用人でありました。
なお、過去5年間の親会社における業務執行者としての地位および担当は、上記*のとおりであり、またその子会社(当社を除く)における業務執行者としての地位および担当は、一品香食品株式会社代表取締役社長、株式会社サンジェルマン代表取締役副社長、株式会社サンジェルマン代表取締役社長であります。なお、既に一品香食品株式会社の取締役を退任し、また、株式会社サンジェルマンの取締役は平成23年5月31日に退任いたします。
5. 高木正一郎氏は、平成23年6月1日より当社に常勤顧問として出向(親会社における地位および担当は、医薬事業部事業企画部調査役)の予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役門田 忠氏は任期満了となりません。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
やべしやうへい 矢部 昌平 (昭和30年5月25日生)	昭和53年4月 日本専売公社（現、日本たばこ産業株式会社）入社 平成17年4月 当社人事部長 平成21年6月 執行役員人事部長（現任）	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 矢部昌平氏は、平成23年3月まで当社の親会社である日本たばこ産業株式会社の使用人でありました。
なお、過去5年間の親会社における業務執行者としての地位および担当は、医薬事業部事業企画部調査役であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
仲谷 修 (昭和32年4月30日生)	昭和55年4月 日本専売公社（現、日本たばこ産業株式会社）入社 平成18年1月 同社税務室 チームリーダー* 平成21年10月 同社税務室長（現任）*	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 仲谷修氏は補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 仲谷修氏は、現に当社の親会社である日本たばこ産業株式会社の使用人でありませぬ。
- なお、過去5年間の親会社における業務執行者としての地位および担当は、上記*のとおりであり、またその子会社（当社を除く）における過去5年間の業務執行者としての地位および担当は、ジェイティ・キャピタル・マネージメント株式会社代表取締役であります。なお、既にジェイティ・キャピタル・マネージメント株式会社の取締役を退任しており、現在同社における一切の業務執行者としての地位および担当はありません。
4. 仲谷修氏を補欠の社外監査役の候補者とした理由は、日本たばこ産業株式会社で経理および税務業務の経験を重ね、財務および会計に関する知見を有し、当社の社外監査役の職務を適切に行っていただけることを期待したことであります。
5. 第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認されますと、社外監査役との間で責任限定契約を締結することが可能となりますが、仲谷修氏との間での具体的な契約の締結については、同氏が監査役に就任することになった場合に検討いたします。

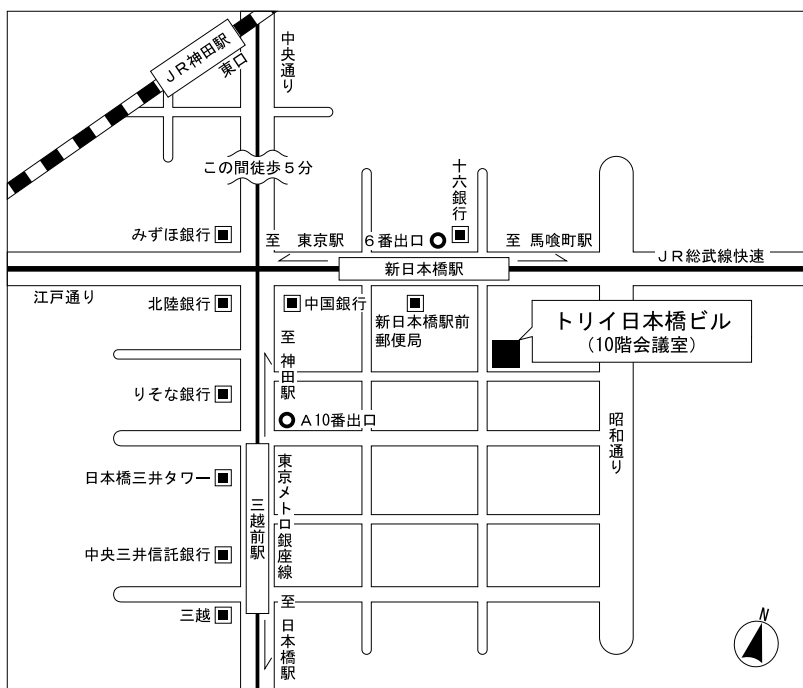
以上

第119回定時株主総会会場ご案内

東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

トリイ日本橋ビル10階 当 社 会 議 室

電話 (03) 3231-6811(代表)



J R 総武線快速「新日本橋」駅（6番出口）より徒歩1分

地下鉄銀座線・半蔵門線「三越前」駅（A10番出口）より徒歩2分